
令和6年 第3回愛知中部水道企業団水道料金審議会 会議録

【日 時】 令和6年5月16日（木） 午後2時～午後3時37分

【場 所】 愛知中部水道企業団 3階大会議

【次 第】 1 会長あいさつ

2 審議

(1) お客様アンケートの結果

(2) 建設改良事業とその財源のシミュレーション

(3) 料金設定の基本的な考え方

3 その他

【出席者】 <委 員> 塚本 克彦（みよし市議会議員） ※会長

伊藤 裕（豊明市商工会長） ※副会長

鶴飼 貞雄（豊明市議会議員）

大橋 ゆうすけ（日進市議会議員）

岡崎 つよし（長久手市議会議員）

石橋 直季（東郷町議会議員）

原田 みすぎ（みよし市給食協会事務局長）

吉田 清光（長久手市民生委員児童委員協議会北中校区会長）

西脇 幹人（元愛知県職員）

加藤 清和（税理士）

<事務局> 山田 紀夫（局長）

山田 浩司（副局長）

近藤 隆徳（次長（管理））

谷澤 英一（次長（営業））

鈴木 由紀夫（次長（技術））

上村 知由（専門監兼総務課長）

白井 淳（経営企画課長）

弓矢 太（営業課長）

岡本 弘文（事業推進課長）

宮木 智彦（経営企画課課長補佐）

鈴木 勝也（経営企画課主任主査）

竹谷 省吾（経営企画課主査）

○事務局 委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、水道料金審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

先月、NHKのテレビ番組で、「水道クライシス」と題して、水道管の老朽化をテーマとした放送がございました。この4月に全国各地で水道料金が値上げされたそうですが、その背景には人手不足、あと収入減のほか、地方だけでなく都市部にも忍び寄る危機として老朽化が深刻な課題となっており、その対策のための工事費が高騰しているという説明でございました。今まさに御議論していただいているものであります。

本日は第3回となりますが、先回の審議会で改定のポイントとしてお示ししたものについて具体的に御説明することとなります。委員の皆様にあつては忌憚のない御意見をいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 本日は公私とも御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

審議会の開催に先立ちまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

事前にお配りしました資料として、次第、委員及び出席者名簿、水道料金審議会資料一覧表、資料としまして、資料のナンバー1. 水道事業に関するお客様アンケートについて、資料のナンバー2-1. 給水収益等予測、資料のナンバー2-2. 第2次水道施設整備計画の再精査、資料のナンバー2-3. 財政シミュレーション、資料のナンバー3. 水道料金設定の考え方、そして本日お配りいたしました第3回水道料金審議会の報酬について、もう一つ、第4回水道料金審議会の開催通知、以上でございます。

資料の過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで、本日の審議に入る前に、前回の審議会での発言内容について訂正をさせていただきます。

第2回の審議会におきまして、委員から令和4年度の企業債償還金の額について御質問をいただき、償還額について1億7,000万円ほどと申し上げましたが、この金額につきましては財務省のみの償還額でありまして、実際にはもう一つ、地方公共団体金融機構への償還もございました。この分を含めると、令和4年度の企業債償還金は、正しくは2億5,853万1,468円、およそ2億6,000万円となりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○事務局 それでは、ただいまから第3回の愛知中部水道企業団水道料金審議会を開催いたします。

初めに、会長より御挨拶をお願いいたします。

○会長 改めまして、こんにちは。

公私御多用の中、委員の皆様には全員お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど事務局の方からもお話がありましたように、やはりいざ地震等の災害が起きますと、命の水である水道の復旧というのは大変な時間と費用がかかるなというのをテレビを通じて私も実感した次第であります。

私ごとでありますけれども、私の女房の姉、義理の姉が輪島におりまして、いまだ水道が通っていないで、金沢に避難しているという状況で、3,000人以上がいまだに給水の対応を受けているというような状況であります。

改めて、この水道審議会、料金が中心になりますけれども、皆様の御闊達な御意見をいただきまして、水道事業の持続可能性の検討も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

第2回の審議会におきまして、本企業団において今後必要な建設投資額の説明があり、これを計画どおり実行するにはどれぐらいの財源が不足しているのか大枠の説明がありました。先回の審議会でも御意見が出ましたように、もう少し具体的な例を示してほしいとの御意見もいただいておりますので、本審議会においては、先回の審議会で改定のポイントとして上げられた建設改良費、企業債、運転資金についてのシミュレーションとして説明をいただけるということでございます。

また、この御議論によって、必要な投資額、財源額と併せ料金改定率の方向性が決まっておりますので、少し重たい議論にはなると思いますが、事務局には丁寧に説明をいただき、委員の皆様のお意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

会議の取り回しを会長をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、前回に引き続きまして審議に入らせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいります。

本日の議題は、お客様アンケートの結果、建設改良事業とその財源のシミュレーション、料金設定の基本的な考え方ということでございます。

事務局から説明をいただき、それに基づいて質疑応答、審議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 水道事業に関するお客様アンケートについて、御説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1. 水道事業に関するお客様アンケートについて、御覧ください。

初めに、1. 調査概要でございますが、調査目的は、お客様の水道に関する満足度やニーズを把握し、今後の事業運営の参考とするために行ったものでございます。

調査対象は、当企業団の水道を利用している一般家庭のうち、地区別に無作為に抽出した2,000世帯を対象に行ったものでございます。

調査方法は、郵送によるアンケート用紙の配達及び回収で、調査期間は令和5年8月7日から9月29日までに行ったものでございます。

回収の状況は、発送2,000世帯に対し、回収数は676世帯で、回収率は33.8%でございました。

調査項目は、年齢や家族構成など回答者の属性に関するものが6問、水道の利用状況に関するものが5問、水道料金等に関するものが6問、水道事業に関するものが12問、合計29問のアンケートでございますが、その中から本日は水道料金に関するものを中心に8問について御説明させていただきます。

2. 調査結果概要でございますが、水道の利用状況についての調査結果は、水道水の水質については、8割近い世帯で比較的安心しているとの結果となりました。なお、7割近い世帯が水道水に最も重視するものとして「安全性」と回答されております。

水道料金等についての調査結果は、水道料金の金額につきましては、妥当と感じている世帯が45%という結果となりましたが、比較的高いと感じている世帯も35%ございました。高いと感じる理由といたしましては、下水道料金と合わせて払うため、他の事業体と比べて高いためなどとなりました。逡増制につきましては、小口使用者の料金を下げるため、大口使用者の使用量の抑制のために効果があるという理由から、半数以上の世帯が比較的よいとの結果でございました。

水道事業についての調査結果は、今後優先すべき事業につきましては、「水道水の安全性の確保」「水道管の計画的な更新」「災害に強い水道施設づくり」が5割を超える結果となりました。水道料金の値上げが必要なら水道管を更新しなくてもよいという回答を選んだ世帯はなく、必要な事業の適切な実施を望んでいる結果となりました。

なお、このお客様アンケート全編につきましては、企業団ホームページ、営業課からのお知らせ・お願いに掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

右側のアンケート結果を御覧ください。

問1は、水道水の水質についてどのように感じていますかという問いに対しまして、回答は「どちらかといえば安心である」が最も多く43.3%、次に「安心である」が36.2%となり、合わせると8割近い世帯が水道水の水質について比較的安心しているという結果となりました。

問2は、水道水に対して最も重視するものは何ですかという問いに対しまして、回答は「安全性（水質に不安がない）」が最も多く68.2%、次に「安定性（地震等の災害に強い）」が17.5%となりました。7割近い世帯が水質の安全性を重視しているという結果となりました。

問3は、水道料金は2か月に1度まとめてお支払いいただいておりますが、水道料金の金額について、どのように感じていますかという問いに対しまして、回答は「妥当である」が最も多く45.3%となりました。

一方で、「高い」又は「どちらかといえば高い」と感じている世帯は35.1%となり、「安い」又は「どちらかといえば安い」と感じている世帯と比べて多くなりました。

裏面に移りまして、問の3-1は問3で「4」又は「5」を選んだ237の回答者に対しまして、水道料金の金額が高いと感じる主な理由は何ですかという問いで、問いに対する回答は複数回答を可としておりますので、回答数は369ございました。回答は、高いと感じる理由として「下水道使用料と合わせて払うから」が最も多く39.7%、次に「他の水道事業者と比べて」が34.2%、「家計に占める水道料金の割合から」が31.2%となっております。

問4は、企業団の水道料金体系は、使用量が多くなればなるほど1立方メートル当たりの単価が高くなるような仕組み（逓増制）です。このような水道料金体系についてどのように感じていますかという問いに対しまして、回答は「どちらかといえばよい」が最も多く34.8%となりました。「よい」と合わせると54.8%となり、半分以上の世帯が逓増制に対してよいと感じているという結果となっております。

一方で、「分からない」が25.4%となり、4分の1の世帯が答えていることから、逓増制の料金体系がどのように影響するのかの判断が難しいことが分かっております。

問4-1は、問4で「1」又は「2」を選んだ370の回答者に対して、逓増制がよいと感じる主な理由は何ですかという問いでございまして、問いに対する回答は、よいと感じる理由として「小口使用者の料金を下げるため」が最も多く57.6%、次に「大口使用者の

使用料の抑制のため」で39.7%となっております。

問5は、企業団では、将来的にわたり水道を安定的に供給できるよう、古くなった水道管の更新や耐震化を計画的に進めています。こうした事業には多額の費用が必要となります。このことについて、どう思われますかという問いでございます。回答は、「水道料金が上がらない範囲で事業量を抑えて実施すべき」が最も多く50.4%、次に「水道料金を値上げしてでも必要な事業を実施すべき」が32.1%となりました。

なお、「水道料金の値上げが必要なら水道管の更新を実施する必要はない」と回答した世帯はなく、多くの世帯が水道管の更新事業を実施すべきと考えている結果となりました。

問6は、今後、企業団が取り組むべき事業の優先すべき事業はどのようなものだと考えますかという問いでございます。回答は3つまでとなっており、回答数は1,798ございました。回答は、「水質管理体制の充実等、水道水の安全性の確保」が最も多く77.5%、次に「古くなった水道管の計画的な更新による漏水事故等の防止」「地震等の災害に強い水道施設づくり」となりました。これら3項目は、回答の比率が50%を超えており、多くの世帯が優先すべき事業と考えているという結果となりました。

そのほかの項目では、「将来にわたり安定して水道水を供給するための経営基盤の強化」が37.1%となり、比較的多くの世帯が回答されております。

以上で、水道事業に関するお客様アンケートの説明を終わります。

○事務局 資料のナンバー2-1. 給水収益等予測について説明をさせていただきます。

こちらの資料の説明に入る前に、前回の審議会で説明させていただきました内容を少し振り返りさせていただきますと思います。

前回の第2回審議会の資料のナンバー4. 建設改良費とその財源の全体像で、現行料金水準で運営した場合、令和7年度から12年度までの6年間における財源不足額が115.6億円、単年度当たり19.3億円の財源不足額の発生が見込まれており、水道料金の見直しが必要不可欠であるとの説明をさせていただきました。

この見直しに関しましては、同じく第2回の審議会資料のナンバー3. 第2次水道施設整備計画の精査で御説明いたしましたように、老朽管更新等の建設改良事業費の高騰や県営水道料金の値上げを始めとした費用の増加が大きな要因であります。ただいまから説明いたします資料のナンバー2-1. 給水収益等予測にある給水収益、これは水道料金収入のこととなりますが、この給水収益の減少も要因の一つとして上げられております。

この資料ナンバー2-1. 給水収益等予測では、令和7年度から令和12年度までの給水収益の算定の基礎（原単位）となる給水人口、1人1日当たり使用量、有収水量とこれらを基に積算した給水収益の推移について、第3次アクア・シンフォニー計画策定時の計画値と今回の水道料金改定に向けて推計した最新の予測値との乖離を表したものとなります。資料を見ていただきますと、どの数値も計画と比べ下振れしていることがお分かりいただけると思います。

こちらにつきまして順番に説明をさせていただきます。

まず、左上の給水人口の推移を御覧ください。

計画値、緑色の折れ線グラフは、第3次アクア・シンフォニー計画策定時の値となっており、構成市町4市1町の人口ビジョン等を参考に推計を行っておりました。この第3次アクア・シンフォニー計画は、平成30年頃から策定を始め、令和3年度以降の人口を予測しておりましたが、計画よりも人口増加数の鈍化が早く、人口は計画どおりには伸びず、令和4年度末の時点で計画人口33万4,758人に対し、実績は赤色の折れ線グラフとなりますが、32万7,460人と7,298人の差が生じております。

こうした状況と令和5年度見込み、令和6年度予算値も考慮し、人口推計の見直しを行い、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を参考に将来人口を算定することといたしました。その結果、グラフにありますように給水人口は令和8年度をピークに減少する見通しとなり、当初計画では令和12年度34万4,037人であったものが、予測値、青色の折れ線グラフですが、32万8,316人となり、1万5,721人の乖離が生じることとなっております。

次に、その下、1人1日当たり使用量の推移のグラフを御覧ください。

1人1日当たり使用量は、これまでも節水機器の普及等により減少傾向で推移しておりました。こうした中、新型コロナウイルスの流行による外出自粛に伴う巣ごもり需要などにより、令和3年、4年度における1人1日当たり使用量は計画値を上回る値となりました。

しかし、コロナ禍を経て、使用量は以前の状況に戻ってきており、コロナ禍を除いた過去10年間（平成22年度から令和元年度）の実績を基に推計を行った結果が、青の折れ線グラフの予測値となります。こちらのグラフのとおり減少傾向を示しており、令和12年度では、第3次アクア・シンフォニー計画値272.55リットルに対し、予測値262.5リットルとなり、10.05リットルの乖離が生じております。

次に、右上のグラフ、有収水量の推移を御覧ください。

有収水量とは、水道料金として収入のあった水量のことで、この有収水量は1人1日当たり使用水量に給水人口と年間日数を乗じて求めております。

緑色の折れ線グラフが計画値となります。計画値では、先ほど説明した給水人口の増に支えられ、1人1日当たり使用量が減少する中においても微増傾向で推移する見通しとしておりました。

赤色の折れ線グラフ、実績では、令和3年度は新型コロナの巣ごもり需要により一般家庭での使用量が増え、計画を僅かに上回る有収水量となりました。

しかし、令和7年度以降の有収水量予測値は、人口減少と1人1日当たり使用量の減少の2つのマイナス要因により、当初計画では令和12年度有収水量は計画値3,422万5,000立方メートルであったものが、予測値3,145万6,000立方メートルとなり、276万9,000立方メートルの乖離が生じる見込みとなっております。

こうした、今説明しました給水人口、1人1日当たり使用量、有収水量といった数値を踏まえ積算しました右下のグラフ、給水収益の推移を御覧ください。こちらの給水収益の積算に当たっては、現行水道料金水準で積算した場合の数値となっております。

緑色の折れ線グラフが計画値となります。有収水量の計画値と同じように、給水人口の増に支えられ、1人1日当たり使用量が減少する中においても微増傾向で推移する見通しとしておりました。

しかし、先ほど説明しましたように、水道料金収入の基となる有収水量が減少する予測であることに伴い、令和12年度計画値60億6,900万円であったものが予測値57億1,800万円となり、3億5,100万円の乖離が生じる見込みとなっております。この乖離イコール減収でありまして、令和7年度から12年度までの6年間では16億5,000万円の減となります。

以上のように、第3次アクア・シンフォニー計画策定時の計画値から最新の予測値は下振れをしております。

特に給水人口については、減少予測となっており、これまで人口増加に支えられ増加傾向で推移していた給水収益もこれに伴い減少する予測となっており、本企業団を取り巻く経営環境はターニングポイントに来ていると言えます。

資料の一番下、水道料金改定のポイントにありますように、ポイント1. 給水人口は、令和8年度にピークを迎え減少する。ポイントの2. 給水収益は、給水人口や水需要の減少により減少が続く。ポイント3. 老朽管更新、管路の耐震化等に多額の費用が必要となる。こ

うした料金収入の減少、費用の増加といった中でも、右の囲みとなりますが、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給するために、水道料金の改定が必要となってまいります。

このように、本企業団を取り巻く経営環境は非常に厳しくなっております。こうした状況を踏まえ、この後、資料のナンバー 2-2. 第2次水道施設整備計画の再精査の説明の後、資料のナンバー 2-3において水道料金の改定に関する具体的なシミュレーションをお示ししたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

以上で、資料のナンバー 2-1 の説明を終わります。

○事務局 第2次水道施設整備計画の再精査について説明させていただきます。

資料の説明の前に、今回の水道料金改定の検討に当たり、前回の審議会では現整備計画の事業規模をそのまま継続するものと仮定して事業費を精査した結果を説明させていただきました。その結果は、前回の審議会でも触れましたように、料金改定率が34%を超えるという結果となりました。

お客様にとって急激な水道料金の上昇は大きな費用負担になることから、料金の上昇を極力抑制するために、今回は本整備計画の事業規模を見直す方向で検討することといたしました。

しかしながら、今後の水道事業運営に必要となってくる事業規模を確保する必要があることから、必要最低限の事業内容を検討した結果、本整備計画のうち老朽管更新事業につきまして、管路の更新率を年間1.0%と設定いたしました。

その設定理由について説明させていただきます。

では、資料ナンバー 2-2. 第2次水道施設整備計画の再精査について、御覧ください。

資料左側は、第2次水道施設整備計画策定時の抜粋であり、平成29年度末の本企業団が設定した目標耐用年数による老朽化率のデータに基づき算出したものでございます。

上段に今後老朽管更新を行わなかった場合の老朽化率の推移を示し、下段では管路更新率1.25%で更新していった場合の老朽化率の推移を示しております。当初計画で管路の更新率を年間1.25%と設定した根拠といたしましては、この事業規模で継続していった場合、中長期的に見て管路の老朽化率が40%を超過せず、かつその後の老朽化率が減少傾向となる試算結果となったことが理由でございます。

続きまして、資料右側は、令和3年度から令和5年度までの管路更新実績データを用いて

再精査したものでございます。上段赤枠が、検討した結果、採用することとした更新率1.0%での老朽化率の推移グラフとなります。御覧のとおり、1.0%の更新率で想定した場合においても老朽化率のピークは令和32年度の38.1%で、その後減少傾向となることが確認できたことから、当初計画で想定した事業効果を維持したまま許容できる結果となりました。

その下、右側のグラフは、0.9%の更新率で老朽化率を想定したグラフです。老朽化率が40%を超過する結果となりました。

その下のグラフは、それぞれの更新率で長期的に見た老朽化率の推移を示したものを参考として作成させていただきました。

最後に、こちらも参考となりますが、最下段の左側に全国水道事業体の更新率の実績値を掲載しております。

令和4年度実績として、全国平均値で0.67%、類似団体平均で0.78%と、今回、再精査で採用した1.0%はいずれの数値よりも高い更新率となっております。

また、仮に今回水道料金を改定しなかった場合の老朽化率も想定した結果が最下段右側のグラフで、更新率で示すと0.38%という結果となりました。

以上が、第2次水道施設整備計画の再精査についての説明となります。

○事務局 引き続き、資料のナンバー2-3. 財政シミュレーションについて説明をさせていただきます。

資料のナンバー2-3を御覧ください。

先ほど資料のナンバー2-1. 給水収益等予測で、料金収入の減少、費用の増加といった中でも、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給するために、水道料金の改定が必要であるとの説明をさせていただきました。

この資料の2-3. シミュレーションでは、料金改定率決定に当たっての参考として、改定率、建設改良費、企業債借入れについての具体的な3つのシミュレーションについて説明をさせていただきます。

最初に、シミュレーションの前提条件を説明させていただきます。

収益的収支の給水収益につきましては、先ほど資料の2-1で説明いたしました現行水道料金における給水収益に改定率を乗じて算出をしております。なお、料金改定の時期は令和7年6月1日と設定し、これ以降の分について改定後の料金で算出をしております。そのほ

か収益には、下水道使用料の徴収事務負担金、現金収入を伴わない会計上の収入である長期前受金戻入等を計上しております。収益的収支の費用に関しましては、県営水道受水費、修繕費、委託料、人件費等の維持管理費、減価償却費、企業債の支払利息等を計上しております。

資本的収支は、収入に関しましては、企業債、国・県からの補助金のほか、その他収入といたしまして受託工事に伴う工事負担金等収入を計上しております。支出は、建設改良費として水道施設整備計画に伴う事業費のほか、受託工事に基づく工事請負費等を計上しております。そのほか、企業債償還金などを計上しております。これらの数値に関しましては、過去実績や年次計画に基づき算定を行っております。

それでは、1ページ目、まずシミュレーションの①を御覧ください。

こちらの方、設定理由にありますように、第3次アクア・シンフォニー計画どおり、管路更新率1.25%、企業債借入額10億円とし、不足額を全額水道料金で回収する場となります。

こちらは、前回、第2回の料金審議会の資料のナンバー4で説明いたしました令和7年度から12年度までの6年間における財源不足額115.6億円について、全額を水道料金で回収する場合のシミュレーションとなります。

料金改定率は35.5%となります。給水収益は、令和7年度から12年度の計で、表の右側A欄となりますが、462億4,047万6,000円となります。先ほど申し上げましたように料金改定の時期を令和7年6月1日と設定しておりますので、令和7年度の給水収益は、4月から5月の2か月分は旧料金となります。そのため、令和7年度分の給水収益は、令和8年度以降と比較し低い値となっております。これは、以下シミュレーション②③も同様となります。

35.5%の料金改定により、収益的収支欄の一番下、純利益は、現金収入を伴わない会計上の収入である長期前受金戻入を除き、令和7年度から12年度の計で、一番右側ですが、81億7,063万9,000円の純利益が発生します。

次に、資本的収支欄、収入の一番上、企業債は、計画から変更なしの令和7年度から12年度の計で、右端C欄、10億円、資本的収支の支出欄2行目、建設改良費も前回の第2回審議会でお示ししました金額と変更なしの令和7年度から12年度の計で、右端B欄、26億8,513万3,000円となります。

その下、企業債償還金は、令和7年度から12年度の計で、右端8億6,948万2,000

0円となります。このうち、令和7年度から令和9年度までに借入れする10億円に対する償還金は9,300万7,000円となります。

資本的収支最下段の収入から支出を差引きした差引額は、各年度マイナスとなっておりますが、資本的収支は、水道料金のような大きな収入がなく、必ず収入が支出を下回る格好となります。この収入不足額については、料金改定により、収益的収支で発生した純利益などの内部留保資金を使用して、全額補てんすることが可能となります。

そして、補てん後の運転資金残高が表の一番下の欄となります。令和7年度の運転資金残は、料金改定時期の設定の関係もあり、約10億円の残となりますが、令和8年度以降は目標額18億円を少し下回る額で推移し、令和12年度末で約20億円の資金残となるシミュレーションとなっております。

次に、2ページ、シミュレーションの②を御覧ください。

シミュレーションの②ですが、設定理由欄にありますように、企業債借入額を第3次アクア・シンフォニー計画どおり10億円、管路更新率を1.25%から1.0%に下げ、建設改良費を229.4億円に抑え、シミュレーションの①から37億5,000万円費用を抑制することにより、料金改定率を25.1%にするシミュレーションになります。

給水収益は、令和7年度から12年度の計で、A欄となりますが、428億4,022万5,000円となります。シミュレーションの①と比べ34億円の減少となります。収益的収支欄の一番下、純利益は、長期前受金戻入を除き、令和7年度から12年度の計で、一番右端ですが、47億7,038万8,000円の純利益が発生いたします。こちらもシミュレーションの①と比べ、給水収益の減少分と同様、34億円の減少となります。

次に、資本的収支欄、収入の一番上、企業債は、計画から変更なしのC欄10億円、資本的収支、支出欄2行目、建設改良費は、管路更新率を1.0%に下げたことにより、令和7年度から12年度計で、B欄229億3,755万3,000円となります。こちらは、先ほど申しあげましたように、シミュレーション①と比べ37億5,000万円の減となります。

その下、企業債償還金は、令和7年度から12年度の計で、右端、8億6,948万2,000円で、シミュレーション①と同額となります。

資本的収支、最下段の差引額各年度の収入不足額につきましては、料金改定により、収益的収支で発生した純利益などの内部留保資金を使用して補てんする形となります。

シミュレーションの①と同様に、令和7年度の運転資金残は、料金改定時期の設定の関係もあり、約12億円の残となりますが、令和8年度以降は目標額18億円前後で推移し、令

和12年度末では約20億円の資金残となるシミュレーションになっております。

シミュレーションの①と比べ、このシミュレーション②は、建設改良費を下げたことにより支出が減り、その分料金改定率も低くすることができ、なおかつ運転資金もシミュレーション①より僅かですが多く確保できるものとなっております。

次に、3ページ、シミュレーションの③を御覧ください。

設定理由欄にありますように、シミュレーション②をベースに料金改定率を25.1%から下げるため、企業債借入額を10億円から24億円に増額し、料金改定率を20.9%に抑えたものとなります。

給水収益は、令和7年度から12年度の計、A欄ですが、414億6,704万6,000円となります。シミュレーションの②と比べ13億7,000万円の減少となります。A欄の2つ下、収益的収支の費用欄ですが、企業債の借入れを令和9年度から増やしたことにより支払利息が増え、シミュレーション②と比べ約4,000万円費用が増え、399億977万4,000円となります。収益的収支欄の一番下、純利益は、長期前受金戻入を除き、令和7年度から12年度の計で、一番右端ですが、33億5,980万2,000円の純利益が発生いたします。シミュレーションの②と比べ、給水収益の減、費用の増により14億1,000万円の減となります。

次に、資本的収支欄、収入の一番上、企業債は、令和7年度から12年度計で、C欄24億円で、新たに令和9年度から12年度で計14億円の借入れを増やすシミュレーションとなっております。

資本的収支の支出欄2行目の建設改良費は、令和7年度から12年度計、B欄で229億3,755万3,000円で、こちらはシミュレーション②と変わりありません。

その下、企業債償還金は、令和7年度から12年度計で9億1,158万8,000円で、シミュレーション②と比べ約4,000万円の増となります。

このうち、令和7年度から令和12年度までに借入れする24億円に対する償還金は1億3,511万3,000円となり、シミュレーション②と比べ、借入れが14億円増えたことにより、4,210万6,000円の増となっております。

ただし、単年度当たりの償還金の額につきましては、令和7年度、こちらの表にありますように1億7,517万2,000円、令和8年度1億6,506万円というように、令和4年度償還額2億6,000万円と比較しても少ない償還額となっており、更に毎年度減少していくこととなっております。こちらに関しましては、過去に借り入れたものの償還が終了

するために、毎年度の償還額は減少していく格好となっております。

資本的収支、最下段の差引額各年度の収入不足額につきましては、料金改定により収益的収支で発生した純利益などの内部留保資金を使用して補てんする形となります。なお、令和9年度以降、企業債の借入額を増額したことにより、不足額はシミュレーション②より減少をしております。

そして、表の一番下、補てん後の運転資金残高は、シミュレーション①②と比べ低い数値で推移しますが、令和12年度において目標額18億円を確保できるシミュレーションとなっております。

シミュレーションの②と比べ、このシミュレーション③は、企業債の借入額を増やしたことにより、その分料金改定率を低くすることができるものとなっております。ただし、企業債の借入れにより支払利息や償還金が増えることとなります。

次に、この企業債に関する参考資料として、4ページ、【参考】企業債残高対給水収益比率の推移を御覧ください。

こちらは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標となります。

令和3年度から令和6年度の赤の折れ線グラフは、実績及び見込みとなります。令和7年度から令和12年度は先ほどのシミュレーションに基づいた見込値となっており、ピンク色がシミュレーション①35.5%の改定、黄色がシミュレーション②25.1%の改定、青色がシミュレーション③20.9%の改定となります。

給水収益に対する企業債残高となりますので、シミュレーション①と②については、企業債残高は同額ですが、料金改定率の違いから、シミュレーション①の方が改定率が高く、給水収益が多くなることから、比率は低くなっております。また、シミュレーション①②とも令和9年度まで10億円を借入れ後、その後借入れを予定しないことから、比率は減少していきます。

一方、シミュレーション③は、料金改定率を低くし、企業債の借入額を増やしたことから、シミュレーション①②と比べ、比率は高く上昇してまいります。

このグラフだけを見ますと、シミュレーション③は右肩上がりでも上昇しており、本当に大丈夫なのかと心配される委員の方もお見えになるかもしれませんが、グラフの上の表を御覧ください。表の最上段、類似団体平均を御覧ください。

こちらは表の欄外、米印にあるように、類似の49団体の平均値の令和3年、4年の実績

となります。いずれも250%前後となっており、給水収益の約2.5倍の企業債残高を有していることとなります。

本企業団では、令和4年度実績で企業債残高が19億8,000万円、給水収益が59億3,000万円で、企業債残高対給水収益比率はこちらのグラフにありますように33.4%となります。

一方、令和4年度決算、類似団体平均が251.3%ですので、これを本企業団に置き換えますと、150億円近くの企業債残高を有していることとなります。

当企業団におきましては、今申し上げましたように、令和4年度実績33.4%、その後の見込みにおきましても、令和12年度シミュレーション③で58.8%と類似団体と比べて4分の1以下の低い値となっております。ちなみに、令和12年度シミュレーション③の企業債残高は40億7,000万円ほどとなり、仮に料金改定をしなかった場合でも比率は71.1%であり、類似団体平均と比べて低い数値となっております。

当該指標の企業債残高対給水収益比率については、明確な数値基準はございませんが、この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性があると言えます。逆に、当該指標が低い場合、企業債残高が少ないことを意味しますが、必要な投資が行われておらず、施設更新を先送りしている場合もあると言えます。

この指標は、経年比率や類似団体との比較等により状況把握や分析を行い、適切な数値となっているか検証をし、経営改善を図っていくためのツールの一つであります。

そういったことを踏まえまして、シミュレーション③における企業債24億を借り入れた場合を見ても、企業債残高対給水収益比率は上昇するものの類似団体と比べて低く、それは必要な更新を先送りしているわけではなく、先ほどの資料ナンバー2-2. 第2次水道施設整備計画の再精査で御説明いたしましたとおり、管路更新率は類似団体と比較しても高く、今後、管路更新率1.0%を維持すれば、老朽化率が40%を上回ることもなく推移する見込みであることから、類似団体と比較して、過度に企業債に頼ることなく、積極的に施設更新を行っていると言えるのではないかと考えております。

最後に、5ページを御覧ください。

各シミュレーションの比較となります。

繰り返しとなりますが、シミュレーション①は、設定理由にありますように、管路更新率1.25%、企業債借入れ10億円、財源不足額を全額水道料金で回収する場合で、料金改

定率は35.5%。

シミュレーション②は、企業債借入れは10億で変更なし、管路更新率を1.0%に下げ、建設改良費用を減少させ、料金改定率を25.1%に抑える場合。

最後にシミュレーション③は、料金改定率をシミュレーション②から更に下げるため、企業債借入額を24億円とし、改定率を20.9%に抑える場合となります。

この3つを項目別に比較いたします。

まず料金改定率について、改定率が高くなれば、お客様の負担という部分で影響が大きくなります。例えば口径13ミリのメーターで2か月40立方メートルを使用した場合、現行水道料金では消費税込みの金額で5,544円となりますが、35.5%の改定では1,967円の値上げ、約2,000円の値上げとなります。25.1%の改定では1,391円、約1,400円の値上げ、20.9%の改定では1,158円、約1,200円の値上げとなります。

なお、この数字は現行料金に単純に改定率を掛けたものであり、実際に改定する際には、料金区分ごとで改定率の設定を行いますので、金額は異なってまいります。飽くまでも目安としてお考えください。

また、県内の水道料金ランキング、他団体と比較した場合、現在、本企業団は県内44団体中、大体15位付近にありますが、35.5%の改定ですと44団体中、ランキング1位付近となります。使用水量によっては1位ではありませんが、ほぼ1位となります。同様に、改定率25.1%の場合は県内3位、改定率20.9%の場合は県内5位付近となります。

こちらのランキングに関しましても、実際に改定する際は料金区分ごとで改定率の設定を行いますので、今申しあげましたランキングとは異なってまいりますので、こちらの方も飽くまでも目安としてお考えください。

なお、料金改定率につきましては、今回お示したシミュレーションは、水道水源環境保全基金1立方メートル当たり1円の基金を含んだ額となっております。この基金に関しましては、現在、次期計画に向けて木曾広域連合と協議を行っております。この協議では、これまで積み立てられた基金を使って整備を行っていくこととしており、1立方メートル当たり1円の基金徴収は廃止する方向で検討を行っております。この件に関しましての詳細は、次回、第4回の料金審議会において御説明をさせていただく予定としております。ですので、基金徴収廃止となった場合には、改定率が若干ではございますが下がることとなりますので、御承知おきください。

次に、建設改良費ですが、管路更新率に着目し、シミュレーション①では更新率1.25%の事業費を計上し、シミュレーションの②③では更新率1.0%の事業費を計上しております。

更新率を1.25%から1.0%に下げることによって、事業費を37.5億円抑えることができます。費用が減ることによって、財源不足額が減少し、料金改定率も抑えることができます。ただし、管路の更新や耐震化の実施が少なくなりますが、先ほど説明いたしましたように、管路更新率1.0%であれば整備計画策定時の目標である老朽化率40%未満という目標はクリアすることができますので、事業費の抑制と施設更新推進のバランスを考慮した管路更新率1.0%でシミュレーションを行っております。

次に、企業債借入れについて、シミュレーション①②とも第3次アクア・シンフォニー計画どおりの10億円としております。一方、シミュレーションの③では、借入額を14億円増やし、総額24億円としております。この借入れ増額に関しましては、料金改定率を低く抑えること、管路更新率1.0%とし、建設改良費を抑えつつ、将来世代への過度の負担を避けることも考慮し、必要最小限の企業債借入れを行うシミュレーションとしております。

これら3つのシミュレーションの中で、事務局案としてお示しいたしますが、赤枠で囲ってありますシミュレーションの③となります。

シミュレーションの③は、料金改定率抑制によるお客様負担の軽減、管路更新率1.0%による老朽化率抑制に向けた取組の継続、必要最小限の企業債借入れによる将来世代への過度な負担の回避、これらをポイントとして、今後人口減少期を迎える中においても将来にわたり安定的、持続的に水道サービスを提供していくことができるものとして、シミュレーションの③を事務局案として提示させていただくものでございます。

この料金改定率を基に具体的な料金、基本料金ですとか使用料金といった料金表のシミュレーションを行うこととなります。その基となります平均改定率について、20.9%を事務局案として提示をさせていただきます。

以上で、資料の2-3の説明を終わります。

○事務局 資料ナンバー3. 水道料金設定の考え方についての資料を御覧ください。

初めに、水道事業の特色でございますが、1. 経営の基本原則は、本企業団では経済性を発揮すると同時に、住民の福祉の増進を目的として営まれるよう、経済性と公共性の2つの原則を掲げて事業運営を行っております。

経営の基本原則は、地方公営企業法第3条におきまして、地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと決められております。

次に、2. 独立採算性の原則、水道事業は水道料金で運営では、地方公営企業法により事業運営に要する費用を独立採算性の原則に基づき、税金によらず、水道料金などの事業収入をもって充てることとされております。なお、独立採算の例外といたしまして、消火栓の設置や維持管理など税金で賄う費用もあります。本企業団もお客様からお支払していただきました水道料金により運営されております。

独立採算性に関しましては、地方公営企業法第17条の2第2項におきまして、地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないと決められております。

独立採算の例外に関しましては、地方公営企業法第17条の2第1項におきまして、その性質上、当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費と記載されております。水道事業におきましては、消火栓に要する経費が行政経費に該当いたしますので、消火栓の設置や消火栓の維持管理に要する費用を各市町に御負担していただいております。

3. 水道料金の決定の原則、安全な水を安定してお届けするためには、取水から給水までにかかる費用や、メーターの検針や料金の収納にかかる費用など、様々な費用がかかります。そのほか、施設を整備するために借りた借入金の支払い（支払利息）や年月の経過による施設の価値の減少（減価償却費）といった費用もかかります。水道料金では、このように様々な費用が賄えるように設定されておきまして、お客様が使用した水の量に応じて御負担していただいております。

水道料金の決定に関しましては、公正妥当なものであること、原価主義による適正な原価を基礎とすること、資産維持費を含むことにより健全運営を確保することが原則とされております。

公正妥当性、適正な原価、健全運営の確保、これらの原則は、地方公営企業法第21条の第2項、水道法第14条第2項におきまして決められております。

裏面に移りまして、水道料金の仕組み、1. 水道料金の算定でございますが、本企業団では、水道事業を安定して継続していくため、料金算定期間における必要な費用（人件費、動

力費、修繕費、減価償却費、施設更新費用など）を賄えるように、現行の水道料金の算定期間は5年としております。料金体系は、口径別逓増制料金で算定しております。

2. 水道料金の算定手順でございますが、（1）財政計画の策定。財政計画とは、料金算定期間内における必要な事業支出と、これに伴う事業収入の収支見通しをいいます。水道料金算定要領におきましては、料金算定期間はおおむね3年から5年とされており、本企業団における現行の水道料金算定期間は5年間としておりますが、今回の改定では、第3次アクア・シンフォニー計画に合わせまして、令和7年から令和12年の6年間としております。

（2）料金水準の算定。料金水準は、財政計画を基に、水道料金で賄うべき総括原価を算定します。総括原価は、事業活動に必要な営業費用と施設の計画的な改修・更新等に必要な資本費用を合わせた費用で、水道料金で回収すべき費用等の総額となります。

（3）料金体系の設定。料金体系の設定は、料金水準（総括原価）をその性質に応じて分解し、メーター口径の大きさごとに設定された基本料金と使用した水の量に応じた使用料金に配分して料金体系を設定しております。

次回、改定率20.9%をベースに基本料金、使用料金といった料金表のシミュレーションをお示ししたいと考えております。

以上で、水道料金設定の考え方についての説明を終わります。

○会長 以上で事務局からの説明が終わりました。

これより確認、質疑等に入ります。

資料の順に進めてまいりますので、お願いします。

まず、お客様アンケートについて、御意見、御質問のある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長 続いて、建設改良費とその財源シミュレーションの資料2-1. 給水収益等予測について。

〔挙手する者なし〕

○会長 続いて、第2次水道施設整備計画の再精査について。

○委員 管路の使用年数を1.25から1ということは80年から100年使われると、そういうふうに見直されるということなんですけれど、新しい管だと、ああいう管材メーカーな

んかね、100年もちますということをやたい文句に今いろいろ耐震管なんかを出しておりますけれど、例えば1.25から1%に変えて、例えば令和38年度では37.6%が、更新率ということは40年以上の管という意味でいいんですかね。法定耐用年数は40年ですよ、管というのは。老朽化率か。老朽化率が1%だと令和38年度に37.6%とありますけれど、40年以上経過した管が37.6%という理解でいいんですかね。

○事務局 今回の御質問なんですけど、先ほどおっしゃられたように法定耐用年数は40年、水道管全てどんな材質でも40年なんですけど、今回ここにお示ししているのは目標耐用年数という書き方をさせていただいているんですけど、これは管種ごとに私どもが独自に決めた年数を基に計算をし直しているということになります。

ですから、40年ではなく、具体的に言うと例えばダクタイル鋳鉄管だと80年というような、配ポリだと60年とか、そういう形で、40年ではなく、長期的にもう少し今の材質はもつというところで計算をし直したものですというところです。

○委員 それで、例えばダクタイル鋳鉄管の80年使用というのは、この令和38年度は超過してしまう部分があるということですかね。37.6%出るということは。

○事務局 過去に入れたもので、ダクタイル鋳鉄管もいろんなタイプがあるかと思うんですけども、例えば初期的に言うと、いいですか、具体的に言って。A形だとかK形だとかというものがあるんですけど、実際に耐震管と言われている、最近出ているNS管だとか、それからGX管という管種については当然新しく80年という設定をしておりますが、それ以外の管は60年と見えています。

○委員 A形、K形は60年。

○事務局 はい、そうです。

○委員 ということは、80年を超えるようなことはないかとA形、K形でも。

○事務局 一応そういうふうを考えて更新していく計画です。

○委員 そういう感じでいいんですかね。分かりました。

やっぱり新しいGXとかNSだと100年という設定も一つの考え方というか、そうかなというところもあるんですけど、A形、K形だと耐震性も問題があるし、特にA形ですね。

○事務局 そうですね。

○委員 だから、なるべく早く法定耐用年数を超えて、企業団が設定している60年ですか、60年を目安には更新を進めていっていただきたいと思います。以上です。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員 「クローズアップ現代」を見させていただいて、それが全てではないと思われるんですが、耐震化率は国の目標値に達しているということだったんですが、この耐震化率に、この整備計画の老朽化の更新率とは別の考え方なんでしょうか、それとも含まれているんでしょうか。

○事務局 今公表されている耐震化率と今委員からお話があったんですが、基幹管路の耐震化率というのが一般的に公表されているものでございます。

基幹管路というのは、導水管、要するに水源から浄水場まで送る管だとか、それから送水管、配水場から配水場まで送る管、それからあとは配水管でも口径の太い管のことを一般的に基幹管路と言われているんですけども、国から示されている耐震化を上げなさいと言われていた部分につきましては基幹管路のみのことを一般的に言われておるところで、当企業団自体は耐震化率でいえば全国平均をかなり基幹管路でいえば上回っているという状況でございます。

ただ、一般的にお客様にお配りしている配水管というのはもっと口径の小さい管でございますので、そういうもの全て入れるともっと耐震化率が下がるわけでございますが、そこについて他の事業者が今幾つだというのが公表されていないというのが実情でありまして、この間のNHKで、テレビでやっていたような形で、各市町で公表、単独ですることと比較はできるんですが、一般的には公表されていないというところで、非常に比較が難しいところでございます。

○委員 すみません、ちょっと素人で分からないんですが、それは整備計画には入っているんでしょうか。

○事務局 はい。今回の整備計画でいう耐震化を進めていく、その更新率1.25というのは、先ほど言ったように老朽管路というのはほとんどがその配水管のことを示しておりますので、そちらを新しい管に替えていけば、それは耐震化になっていくということでございます。

○委員 じゃあ含まれているということですね。

○事務局 はい、そうですね。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、2-3. 財政シミュレーションについて。

○委員 ちょっと素朴な疑問として、今3つ案が示してあるんですけども、1と2の間にもう一個あってもいいかなという。1.25%を維持したまま24億円の借入れをするということも当然あるかなと思うんですけど、何でこれが出ていないのかなというのと、今少しお話もありましたけど、目標耐用年数というのが独自であるということであるなら、基にある1.25というのは変えない方がやっぱりいいのかなというのは基本的なところとして私は思うんですが、そのまま企業債を24億に増やすという案が示されていないのはどういったことなんでしょうか。

○事務局 今回の料金改定におきましては、やはり改定率というところが一番大きなポイントになってくるというふうに考えておまして、先ほど申し上げましたようにシミュレーションによっては県内1位の一番高い水道料金になってしまう場合もございます。そういった部分でなるべく改定率を低く抑えることはできないのかという検討した中において、やはり事業費を下げるのも一つ改定率を下げることとなりますので、支出の減ということで、1.25%から1%に建設改良費、整備計画を見直した場合、当初の目標であった老朽化率40%を超えるか超えないかというところをポイントにして検討の方を行いました。

その結果、1%でも、先ほど申し上げましたように当初の目標であった40%を超えることがないというふうでシミュレーションした結果が出ましたので、であれば改定率を少しでも下げる方向でということの中で検討を行いましたので、そういった意味では、先ほど言われましたように24億で1.25%というシミュレーションは行っておりません。

○委員 感覚的な問題なので何が正解かは分かりませんが、1位かどうかというのは大したことじゃないかなという感覚があります。市民からすると上がったしかないのです。先ほど言われた2も3も、3位とか5位ってほぼ変わらないんですよ、これ、1位かどうかというのと。そう考えると、2と3に関しては200円の差ですし、1に関してはちょっと確かに料金としては大きいですが、感覚としてはやっぱり上がったというところしか残りませんし、それが1位か3位かってさほど問題じゃないというふうに私は感じると思うので、前回も申し上げたとおり、できる限りやっぱり1.25というところを維持しつつ、目標耐用年数ということではなくて、本来の耐用年数でやっていけるようにやっぱり考えていただきたいというのは思っているところです。これは意見として申し上げます。

○委員 3つのシミュレーションを示していただいているんですけども、これは住民の方に意見等を伺ったりとかしていく、また議員の中でも意見を聞いていくという中で、1、2、3それぞれで、モデル世帯とかでどういった料金が上がるイメージになるのかというのは、次回の会議までに示すことは可能でしょうか。モデル世帯ごとに料金がどれくらい上がるかという。

○事務局 モデル世帯とおっしゃられるのは、例えば2か月での使用水量が10トンだとか、20トンだとか、30トンだとかというようなシミュレーションということによろしいのでしょうか。

○委員 よく何か国保の料金とかで示されたりとかする、家族世帯で2人プラス子供が1人いる世帯であるとか、単身世帯であるとか、多分国保で示されるときによくそういうのが用いられると思うので、そういったものをベースに、このぐらい、2か月で1,000円上がるんですよ、2,000円上がるんですよみたいなイメージがあると、最終的に住民の方の理解を得ていく段階で説明がしやすくなってくる。そこがあると、事務局としては③を示していきたいというときに、理解を得られる土壌がつくっていきけるのかなという感覚があったので、住民に届く言葉が欲しいというところなんです。

○事務局 今申し上げましたように、使用量に応じてというようなことでのシミュレーションを行うことは考えております。当企業団におきましては、その世帯ごとの人口というんですかね、何人家族だとかと、そういったところの人数までの把握ができないものですので、あくまでも2か月で、例えば10立方メートルとか、20立方メートルとか、一般的な夫婦と子供2人ですと1日1トンで2か月で60トンだとか、そういうようなおおよそのシミュレーションというか、モデルケースというようなことで示すことは可能かとは思いますが、やはり今申し上げましたように、水量ごとの区分での10立方だとか、20立方だとか、2か月でお使いになった場合、新と旧の料金でこのぐらいの差になりますとかというシミュレーションはお示しすることは可能です。

○委員 ある程度理解はできました。示せない、無責任になっちゃうというところだと思っていて、水量をこれだけ使っているから、その世帯についてはこういう人数の構成だろうとかまで関連づけて示してしまうと、不明確な話になってしまうというのが多分そういうところだと思っておりますけれども。

例を、水量の使用でこうなるというデータを確実に示してほしいというのは申し上げておいて、併せて可能なのであれば、こういう世帯であれば大体こういう水量の使用になるんじ

やないかが付記できるのであれば是非お願いしたいなと思います。一人歩きして問題があるのであれば、それはつけられないというのは理解は示す前提ですけど、その意見だけは述べておきます。

○委員 今、委員も言われたんですけども、まさに市民にとっては、分かりやすい、本当に、大多数の家庭がこの口径だと、親子4人、夫婦2人、子供2人、じいちゃん、ばあちゃんがおりとこれぐらいというようなことを分かりやすく説明した方が納得していただけたらと思います。

それとまた、先ほど委員からも言われたように、1番のところもシミュレーションを出されるんだったら、それも新たにシミュレーションをつくってほしいなと思いました。以上です。

○会長 要望ですね。ほか、よろしいですか。

○委員 給水収益にも関連しますし、収入にも関連するんですけど、逓増制ですね、料金の逓増制というのは大方の水道事業者で採用されておるんですけど、その逓増制が原因で、例えば大口のユーザー、ショッピングセンターとか病院とか、そういうところが井戸を掘って専用水道にしちゃって本来の水道局の給水から離脱すると、そういうところが一般的に非常によく聞く話なんですけどね。そうすると、企業団にとっての大きな収入源を失うということになるわけですね。そういうのが長い目で見ると全体の料金の値上げというか、全体の収支の悪化につながっていると、そういう問題があると思うんですが。

だから、この料金改定の検討の中で、数十年続けてきた逓増制料金というのを一気にやめるとするのはなかなか難しいとは思いますが、将来を見据えて何とかならないのかなと、そういうのを見直した方が長い目で見れば市民の利益になると、そういうふうに感じていますので、そういったことも含めて料金の見直しとか、そういうことを考えていただきたいと思います。

一気に逓増制をやめても、例えば病院とかショッピングセンターなんかはその設備投資をしちゃっているものですから、すぐにぱっと変わるとか、そういうことは絶対ないと思うので、徐々になんですけどね。以上です。

○会長 ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、料金設定の基本的な考え方、今、逡増制のお話がありましたけれども、設定の考え方、資料3。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 全体を通じて質問がある方。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、質問もないようです。

ちょっと補足させていただきたいんですけれども、シミュレーションの1は、これまでアクア・シンフォニー計画で設定していた形のもので。その計画を管路更新率を下げた形でシミュレーションしたのが2です。

事務局の説明ですと、最も値上げというか料金改定率が低く抑えられるものという形でこの3というのを示していただいておりますから、この間に、先ほど委員からもありましたけれども、いろいろバージョンはあるんですけれども、数字をどうしても見てしまうんですけど、改定率をどうするんだ、建設改良費をどうするんだ、企業債をどうするんだという金額ではなくて、ここは上げる、ここは上げない、ここはどうだということをちょっと一度見ていただいておりますね、この間何%がいいとかということではなくて。

言っておる意味分かりますかね。

○会長 説明がありましたように、シミュレーションの1は、更新率1.25、企業債借入れ10億でシミュレーションすると35%の値上げになりますと。2は、借入金を変えずに更新率を1.0%に変えると、これだけの改定率になりますと。これはどこから出てきたのかよく分からないんですけれども、借入金を24億に増やして、更新率を1%にすると、20.9%に改定率が抑えられるという形のシミュレーションを出していただきまして、本日はこの1、2、3の案の中から、次回、委員から出ましたように、実際モデルケースで、どの立米のところか、使用量のところか幾らになるんだ、基本料金が幾らになるんだというもののシミュレーションを提示していただくという形で、この後事務局から説明がありますけれども、次回の会議になると思います。

ですから、事務局の説明のとおり、(3)でシミュレーションを出していただいておりますかというのをここで確認をしたいと思うんですけれども、いや、2も出してくれというのであれば、それはまたお願いしますけど、一応事務局側としては一番ベストではないか

というシミュレーション3で、ここの料金シミュレーションを出させていただきたいという説明が後ほどありますので。

○委員 先ほど申し上げたとおり、1と2の間で出していただけるなら出していただきたいですし、それぞれで、委員からもあったように、出していただけるなら出していただきたい。まだこれに決めたわけではないので、それぞれで示していただく中で今後検討したいなというふうに思います。

○会長 事務局どうですか。今お話がありました管路更新率を1.25のまま、企業債借入れを24億の案は提出できますか。

○事務局 シミュレーションの中ですと、管路更新率1.25%で、起債の借入額は同額の24億円の場合ですと、改定率の方がおよそ28.6%という改定率になってまいりますので、一つの案として次回この28.6%の平均改定率で改定した場合の水道料金表がどういうふうになるかというのを一つお示しするという事でよろしいですか。

○委員 あとは、委員が言われていたように、世帯ごとというのか、いろんなケースでのというのをそれぞれの1、2、3、4に、4というのが今のを追加していただけるなら4という形になるのか分からないですけど、それぞれに対しての世帯別のものというのを併せて出していただけると大変助かります。

○事務局 そうしますと、今回お示ししましたシミュレーション3つでのそれぞれの料金表と、併せて今委員が言われましたように管路更新率1.25%で24億を借りた場合のシミュレーションとして28.6%というののもう一つありますけれど、そちらについての料金表のシミュレーションをお示しするという事でよろしいですか。

[発言する者あり]

○事務局 今回、シミュレーションの①でお示ししました料金改定率35.5%のシミュレーションなんですけれど、実際にこの改定率35.5%で改定しましても、令和9年度あたりで資金ショートということで、手持ちのお金がなくなってしまって予算が組めないような状態になってしまいますので、申し訳ありません、シミュレーション①でここでお示しはしておるんですけれど、あくまでもこのベースとなる案ということで今回お示しをしておりますので、次回シミュレーションで示すものの中から、このシミュレーション①に関しましては、省くというようなことでお願いをしたいんですけれど。

○会長 1じゃ成り立たないと。

○事務局 そうですね。

○会長 シミュレーションに出ているのは、もともとのアクア・シンフォニー計画、現計画はこれですよというものだから、1、2、3と出したから、これも原案として残っているのかなという見方を委員の方はされたと思いますので。

それでは、今、1は現況ではもう実施可能ではないということでもありますので、2と3と4になるのかな、管路更新率1.25で企業債借入れを24億というものについて料金シミュレーションを……、めちゃくちゃな表になってくると分からなくなると思うけど。その3つについて、次回提出していただけますでしょうか。

逆にまだ時間があるから、会議はまだ9月まであるのでね、モデルケースで3番なら3番でまず出していただいて、その後またほかの案が必要だということであれば、やっても構わないですけど。

○事務局 そうしましたら、最後、確認ですけれど、今申しあげましたようにシミュレーションの1は除きまして、シミュレーションの2とシミュレーションの3と、もう一つ委員が言われました管路更新率1.25%で起債24億借りた場合でのシミュレーション、具体的な水道料金表のシミュレーションを次回お示しするという事によろしいでしょうか。

○事務局 料金シミュレーションに関しまして、最終的には、今回、基本料金ですと、現行の水道の基本料金が13ミリですと800円、20ミリですと1,600円ですね。最終的には、ここの区分を一律にするのか、この区分だけちょっと改定率がメーター口径によっても変わってくるかと思えます。

あと、水道の使用料金につきましても、1トンから10トンまでが今現行40円でございますけれども、この部分も料金区分によって改定率が変わってくるかと思えます。

それによって、先ほど委員がおっしゃられた増増度のところも変化してくるんですけども、次回お示しするものは、そこら辺が、例えば28.6%ですと、現行の比率での改定した場合ということでちょっと限定させていただきたいんですけども。そうでないと、すごくパターンが無限大に増えてしまいますもんですから、現行の料金比率での改定パターンでモデルケースとしてシミュレーションをさせていただきたいと考えております。

○会長 それをやると、現実の改定率、変わってきちゃうでしょう。

だから、一生懸命私が説明しているのは、どの方針で料金シミュレーションを出すかというところを、出てきた金額で、200円が300円になったとかそういう次元ではなくて、どういう方針でシミュレーションを出してもらおうかというところを、3番がお薦めだ、3番

で出させてほしいというのが事務局の要望じゃないの。それをきちっと説明しないと。

その数字が出てきた段階で、いや、これはちょっと改定率、もう少し改定してプラスしてもいいんじゃないかとか、いや、これは上げ過ぎなんじゃないかという議論があれば、いろんな条件を加味して出すべきではないかというふうに思っていて、今説明を聞くと、見ても分からないよ、複雑な料金体系だから、遡増が入って。

じゃあ基本料金に重きを置いて上げるのか、使用料金に重きを置いて上げるのか、今のパーセンテージでやっていくのかというのが、どういう方針でやるのかも分からない。

最終的には幾ら上がるか見たいんだよね。ただ、その段階まで行っていないなら行っていないという説明をしてくれなくちゃいかん。

○委員 企業団としての努力というか、そういうものはどこまでどう考えているんですか。料金を上げることはいいんだけど、企業団としての努力、例えば人件費、人数を減らすとか、その辺のことは、今のままの全く現状維持の人数でやっていくのか、そういうことも意外に市民の方というのはシビアに考えられるので、企業団の努力ということも何かちょっとうたってほしいなというふうに思うんですけれども、その辺はどうですか。

○事務局 その辺りに関しましては、前回の審議会の中でも経営努力という部分でお示しをしておりますので、そういった中で、今回の財政シミュレーションに当たっては、過去のそういった決算だとか予算だとか、要は経営努力を踏まえた上での財政シミュレーションというのをかけておりますので、当然その中に……。

○委員 すみません、それは分かっているんですけど、そういうことを市民の方は分からないじゃないですか。

そういうことを踏まえて少しつくったらどうですかということなんですけれども。我々はこの前に聞いて大体のことを分かっているんですけれども、全く市民の方は分からないし、その辺のところを分かりやすく説明してあげればいかなと思って。

○事務局 そうですね。その辺りに関しましては、今後、今現状でも料金審議会、この審議会の議事録をホームページの方に掲載しておりますし、今後その料金改定を行うに当たって、その改定に至った理由だとか、今言ったみたいな部分についてのQ&Aを作成して、市民の皆様にはお示しをしたいなと、説明をしたいなというふうに考えております。

○委員 是非よろしく願います。

○会長 よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、次回の会議に先ほどの件はよろしくお願ひいたします。

以上で、ほかに意見もないようですので、次回以降の開催日を議題といたします。

事務局から予定を発表してください。

○事務局 先ほどのシミュレーションでお示しするといった話の件なんですけれど、次回、料金表で具体的に、今、基本料金と使用料金というようなことで区分がそれぞれ段階別で分かれておりますけれど、実際に、例えば改定率28%なら28%で改定した場合の料金表をお示しして、先ほど言いましたように、10トン使うとどのぐらいの金額になる、20トン使うとどのぐらいの金額になるということをお示しするということによろしいでしょうか。

○会長 それでよろしいですか。

○事務局 平均改定率とかということではなくて、実際に……。

○会長 いや、もう改定率はどこかへ行っちゃったじゃん。料金が知りたい。

○事務局 料金が知りたいですね。

だから、大元になる平均改定率、例えば28%として置いた場合に、この料金表に落とし込むと、例えば一番下のところは今40円のところがシミュレーションした結果80円になりますよ。それに基づいて10トン使うとこういうふうになりますというようなところで、具体的にどのぐらい上がるかということをお示しするということによろしいですか。

○会長 それでよろしいですか。

○委員 私の方、不勉強もあったので、さっきのシミュレーション1と3での比較が知りたかったというところだったので。

会長がさっき示唆されたような③をベースに今の料金の示し方をしていただければ、そこから更に深掘りしていったというのは、また回を重ねて、期間があまりないかもしれないですけども、いいのかなというところがあります。

ただ、ほかの委員の方の意見もあるかなと思うので。私としてはそれで納得しました。

○会長 ほか、よろしいですか。またちょっと戻っちゃいましたけれども。

○委員 企業債の借入れがやっぱりちょっと、ここが増やすという話に戻ってしまうんですけどね。だから、もうちょっと時間を下さい。頭を冷やして考えたいです。

○会長 事務局の方が3案出せるのであれば、先ほどお話ししたように、管路更新率の件と企

業債の借入れのいろんなパターンでどう料金改定率がこう変わって、それが現実的に料金としてどう変わるんだというものが同一条件で出せるのであれば、次回に出していただいて、可能であれば。

可能でなければ、今委員が言われたように、お薦めの、お薦めという言い方はよくないけど、シミュレーション3について、きちっと料金シミュレーションを出していただいた上で、ほかの案を出せと言われれば出すというような対応にするのか、それは当局、事務局の方の判断、どうですか。

○事務局 先ほどの3つのパターンですね、28.6%を含めまして、あと①の35.4%は除いて、3つの案で料金シミュレーションの方をさせていただきまして、ちょっと御提示させていただきたいと思います。

○会長 それでは、事務局、次回以降の。

○事務局 お手元の資料の中に第4回水道料金審議会の開催通知を配付しましたので、御覧ください。

次回、第4回は、6月28日金曜日14時からで、議題につきましては、水道水源環境保全基金について、あと料金シミュレーションについてを予定しております。

第5回につきましては7月29日月曜日14時から、第6回は8月22日木曜日10時から、第7回は9月27日金曜日10時からお願いしたいと思いますので、御予定の方よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長 事務局から説明がありましたけど、日程の方どうぞよろしく願います。

それでは、これもちまして第3回愛知中部水道企業団水道料金審議会を閉会させていただきます。大変お疲れさまでした。次回もよろしく願います。

(午後 3時37分)